

「無形資産に関する検討経過の取りまとめ」 の公表にあたって

副委員長（無形資産プロジェクト担当）

あらい たけひろ
新井 武広

企業会計基準委員会（ASBJ）は、平成25年6月28日に、「無形資産に関する検討経過の取りまとめ」（以下「本文書」という。）を公表した。

本文書は、当委員会が検討を進めてきた無形資産プロジェクトのこれまでの検討経過、特に、平成21年12月の「無形資産に関する論点の整理」公表以降に行ってきた当委員会における審議の状況やリサーチ活動の概要を取りまとめたものである。

まず、上記の論点整理の公表から本文書の取りまとめの間の状況にふれると、会計基準のコンバージェンスに関してASBJを取り巻く環境に大きな変化がみられた。論点整理の公表直後は、我が国において無形資産の包括的な会計基準が存在しないことを踏まえ、平成21年6月の企業会計審議会の中間報告で示された連結先行やダイナミック・アプローチという考え方も念頭におきつつ、IAS第38号とのコンバージェンスを視野に入れて、検討を進めてきた。しかし、その後の企業会計審議会での審議や財務会計基準機構（FASF）内に設置された「単体財務諸表に関する検討会議」から平成23年4月に公表された報告書、国際会計基準審議会（IASB）の「アジェンダ・コンサルテーション2011」に対応するために関係団体及び官庁より設けられたアジェンダ・コンサルテーションに関する協議会」における検討状況など、国内の市場関係者の意見を踏まえて、当初の取組み方針を見直すこととなった。具体的には、平

成24年1月に、社内開発費については、当面の間、現行の費用処理を継続する方向性を示し、それ以外の論点を引き続き検討していくこととした。特に、平成24年8月に実施した参考人招致で出された意見も踏まえて、「企業結合時に識別される無形資産の取扱い」と「他社から研究開発の成果を個別取得した場合の取扱い」という2つの論点に絞り、検討を進めることとし、東京地区だけでなく関西地区の幅広い市場関係者にヒアリングを行い、実務上のニーズとコストを中心に情報収集も行った。昨年12月からは、情報収集した結果を踏まえ、また、現行の企業結合におけるPPA（パーチェス・プライス・アロケーション）といわれる評価実務も把握したうえで、基準見直しを行った場合のベネフィットとコストの検討を行ってきた。そして、「企業結合時に識別される無形資産の取扱い」については、国際的な会計基準と同様の取扱いとすることに関して市場関係者間だけでなく、財務諸表利用者間でもそのベネフィットの評価に関して意見が大きく分かれている状況を勘案し、平成25年5月に継続的な検討課題とすることとした。また、「他社から研究開発の成果を個別取得した場合の取扱い」についても、社内開発費の会計処理との整合性を重視して現状の取扱いを維持することとし、将来的に社内開発費の会計処理の検討が行われる場合には併せて検討することとした。

そこで、このような状況を踏まえ、かつ、無形資産に関する会計基準について長期間にわ

たって検討を行ってきたことから、当委員会における無形資産に関する今後の検討に資することを目的として、これまでの検討の経過を取りまとめることとした。本文書は、このような経緯で取りまとめたものであるため、論点整理や公開草案に求められるデュー・プロセスを経た文書ではないことに留意していただきたい。

次に、本文書の内容について概説すると、以下の形で構成されている。

- I はじめに
- II これまでの検討経過
- III 個別論点の概要
 - 1. 無形資産の定義・認識要件
 - 2. 社内開発費の取扱い
 - 3. 企業結合時に識別される無形資産の取扱い
 - 4. 他社から研究開発の成果を個別に取得した場合の取扱い
 - 5. 耐用年数が確定できない無形資産の取扱い
 - 6. その他の論点
- IV 別紙

「II これまでの検討経過」では、無形資産専門委員会の設置、「企業結合に関する会計基準」等の公表、「無形資産に関する論点の整理」の公表、包括的な会計基準に向けての検討、検討経過の取りまとめ、という形で小見出しをつけ、これまでの検討経過を時系列に沿って記述している。

また、「III 個別論点の概要」では、当委員

会において審議を行ってきた無形資産に関する個別論点（無形資産の定義・認識要件、社内開発費の取扱い、企業結合時に識別される無形資産の取扱い、他社から研究開発の成果を個別に取得した場合の取扱い、耐用年数が確定できない無形資産の取扱い及びその他の論点（借地権の取扱い、繰延資産の取扱い））について、日本基準と国際的な会計基準における取扱い、論点として取り上げた理由（問題意識）、これまでに示された意見や考え方、現時点の状況という形で検討経過について記述している。

別紙としては、これまでの審議で使用した数多くの資料の中から、無形資産の会計基準比較として日本基準と国際財務報告基準（IFRS）、米国会計基準を論点ごとに比較したもの（別紙2）、社内開発費の取扱いについて FASB の単体財務諸表に関する検討会議において示された意見（別紙3）、ASBJで行った海外のIFRS適用会社等における社内開発費に関する調査の概要（別紙4）、識別可能無形資産の事例（別紙5）などを掲載している。

最後に、本プロジェクトに携わっていただいた専門委員会開催当時の専門委員の方々をはじめ、参考人質疑にご出席いただいた方々、ヒアリングにご協力いただいた財務諸表作成者、利用者、監査人、評価機関の方々及び本プロジェクトに関与して出向元に戻られた ASBJ スタッフに対して、この場を借りてこれまでのご協力を心から感謝の意を表する次第である。